◇◇プロフィール◇◇ 池田千尋 (いけだちひろ) 1980年生まれ。磐田南高校在学中に

大学大学院を経て、昨年、長編映画の監 てメガホンをとった「東南角部屋 (5月2日DVD発売) が全国

自主映画を制作。早稲田大学、

映画を撮り続けることが最大最小の夢

映画監督 池田千尋さん (湊西出身)



な時、偶然見た映画に衝撃 時でした。 田さんが映画監督を志した 品を絶賛します。そんな池 黒澤清監督も池田さんの作 映画祭でも評価されている きっかけは、 続けるか』-いと思っていました。そん 「ずっと何かを表現した 世界がどれほど動揺し 中学2年生の 海外の

を受け、自分の表現したい はなく、映画にあるという ことを直感しました」 ことが文字とか演劇とかで

学します。 督への道を歩むため、 ことに映画の面白さを感じ、 流で作った映画を公開。映画を観た多 くの人から様々な反応が返ってくる 東京の大学へ進 映画監

動かして一緒のものを作り上げるかと を分担しながら監督がどうみんなを 織的に映画を作るということ、役割 画美学校に通いました。そこで、組 東京では、大学での勉強の傍ら映

二階の女」

で公開された。

が今後生みだしていく作品 「池田千尋という若き怪物

画のチャンスをつかみます。 ひたむきな思いが実を結び、 毎日映画漬けの日々を送り、その 長編映

意図をしっかり発信し、皆さんと一丸 自分が芯にならなければいけないと たので、とても大変でした。でも、 あって、要求することが高レベルだっ で取り組むことができました」 いう思いのもと、こうしたいという 「みんな自分よりも数倍も経験値が

高校の文化祭では、

思っています」。 せんが、袋井でも映画を撮れればと たいです。いつになるかはわかりま ひっかかりが残るような作品を作り 「映画を観た人の心や生き方に何か

いうことを本格的に学びました」

督から多くのことを学びます。 映像研究科映画専攻監督領域に一期生 制作に関わり、東京藝術大学大学院 として入学。黒澤清監督や北野武監 大学卒業後は、 助監督として映画

要なことはないと思っているので、芸 大時代は、とにかく映画を撮り続け 「作ること以上に進歩するために必

活動していきます 今後も、聞いてくださる皆さんのために精一杯



がら次回作へ向けて構想を練っている

今は、アルバイトで生計を立てな

会員数 10人 山口昌世さん (鷲巣上) ◇昭和53年8月、1回目の吹き込みを て以来、毎号発行している。 圕 しあわせ推進課障害者福祉係

244-3114 市社会福祉協議会 **2**43-3020



ボランティアグループ ープ紹

声の広報

私たちの声でお届けしています

ように支援しているグループです。 トテープに吹き込んだものを「声の広報」 私たちは、 目に障害のある方が気軽に情報を入手できる 市から発行される広報紙などを力セッ

とができました。 聞き手の皆さんから「聞き取りにくかった。もう小 き込みに3~4日間くらいかかりました。しかし、 たり、聞きやすい言葉に言い換えたりしたため、 い読み方をすること。難しい言葉を簡単な言葉にし とが技術などの向上につながり、今まで活動するこ 「分かりやすかったよ」とほめてもらったりしたこ)ゆっくり読んで」とアドバイスをもらったり 結成当初、特に苦労したことは、相手に聞きやす



エコキャップで世界の子どもにワクチンを♥

ペットボトルのふたを 25,000 個集めて、ジャス コ袋井店に寄付したよ。 若草幼稚園



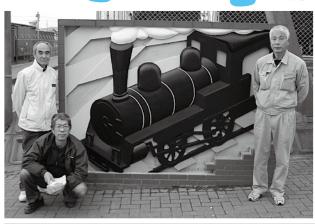
春の到来!

大野公会堂付近の道沿いに咲いた河津桜が満開で、きれ いに咲いていました。 磯部稔さん (大野)



地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子 どもの写真などを郵送してください。写真には、 タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、 電話番号。自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所秘書広報課広報広聴係



軽便鉄道のモニュメントが復活!!

徴収

国民健康保険税の納期の

のとおりです。

の納期や

税率は、次

|平成21年度の国保税

浅羽地内の旧駿遠鉄道(軽便鉄道)軌道跡に整備された自 転車歩行者専用道の再整備に関する調査研究を行っていま す。道沿いにある軽便鉄道を描いたモニュメントの劣化が 激しかったため、道路メンテナンスの社会実験として修復 まちづくり市民塾 作業を行いました。

納期や税率について教えて

以保険税(

Ō

ている方

年金から特別徴収で納付し

・成21年度の国民健 (国保税)

ください。

月に徴収(仮徴収)します。

本年度の税額が確定

後

2月分と同額を4.6

期	納付期間	納期限	
第1期	4月16日(木)~30日(木)	4月30日(木)	
第2期	6月15日(月)~30日(火)	6月30日(火)	
第3期	8月17日(月)~31日(月)	8月31日(月)	
第4期	9月16日(水)~30日(水)	9月30日(水)	
第5期	10月16日(金)~11月2日(月)	11月2日(月)	
第6期	11月16日(月)~30日(月)	11月30日(月)	
第7期	12月16日(水)~25日(金)	12月25日(金)	
第8期	1月18日(月)~2月1日(月)	2月1日(月)	
第9期	2月16日(火)~3月1日(月)	3月1日(月)	

●国保税の税率

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	5.0%	1.4%	0.95%
資産割	30.0%	4.1%	4.5%
均等割	25,300円	7,200円	7,100円
平等割	25,700円	6,400円	4,500円
限度額	47万円	12万円	9万円

額などを基に算出します。 仮に算出します。 た平成20年中の総所得金 第3~9期の税額は、確定

ていただきます。

務者(世帯主)の方に納付 3つを合算した額を納税義 とに算定され、医療分と後 高齢者支援分と介護分の 年 間 の国保税は、

20年度の国保税額を基に、

が確定しないため、平成

平

・成20年中の総所得金

国保税の計算方法

、世帯ご

第1・2期(仮算定)の税額

徴収します。 を10・12・2月に振り分けて 徴収分を引いた残りの額